

3. 介護・医療関連情報の「見える化」の推進について <資料1>

(1) 目的

団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、重度な要介護状態となつても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築の実現を目指す必要がある。

地域包括ケアシステムは、保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の実情を踏まえて作り上げていくことが必要である。このため、各自治体は、長期的な視点を持って、地域包括ケアシステムの構築に向けた計画を着実に実行することが重要であり、計画の実行状況を隨時確認するとともに、他の自治体の特徴や課題、取組等を参考にしながら、より効果的かつ効率的に介護保険事業等を運営する必要がある。

また、介護サービス事業者・医療機関・民間企業・NPO・地縁組織・住民等のあらゆる関係者とともに、地域の抱える課題や、各自治体の効果的かつ効率的な取組内容を共有することにより、それぞれの地域の関係者間で課題を共有しやすくなるとともに、課題解決に向けた方策を検討しやすくなる。

このようなことから、それぞれの地域の特性にあった地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民も含めて、地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように、介護・医療関連情報を共有（「見える化」）するためのシステムの構築等を推進する。

(2) 地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）について <資料2>

昨年度（平成25年度）、地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）を開発し、現在も運用しているところである。これにより、一定の制約はあるものの、各自治体は、全国・都道府県・市町村・日常生活圏域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握することができる。また、4月に向けて情報の更新を予定しており、在宅医療介護連携に関する取組事例の追加も予定している。

（参考）地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）のホームページ
<http://mieruka.mhlw.go.jp/>

各自治体の介護保険主管課に対して、アカウント情報（ID・パスワード）を配布しているところであり、庁内の地域包括ケアシステムに係る関係部署内でアカウント情報を共有し、まずはアクセスしていただきたい。アカウント情

報を把握できない場合は、ヘルプデスク (mieruka-help@ncsx.co.jp) までご連絡いただきたい。

なお、地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）の運用は、6月末日までの予定である。

（3）地域包括ケア「見える化」システムについて〈資料3〉

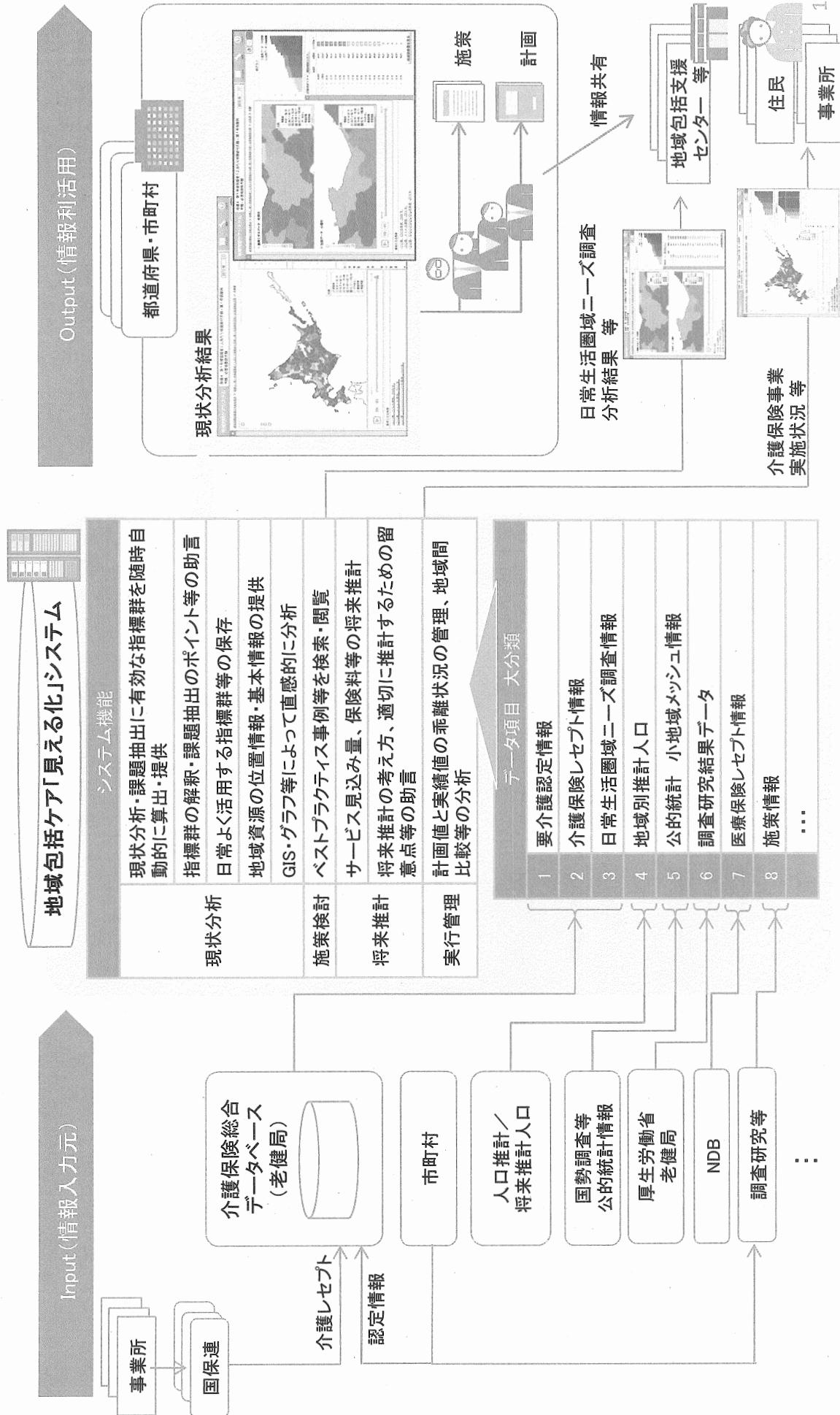
地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）の運用の課題を踏まえながら、今年度からの3カ年事業として、住民も含めて、地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように、介護・医療関連情報を共有（「見える化」）するためのシステムの構築等を推進しているところである。

地域包括ケア「見える化」システムについては、今年の夏から運用を開始する予定であり、現時点における基本的な方向性については、別添資料〈資料3〉のとおりである。運用開始時期等については、適宜情報提供してまいりたい。

介護・医療関連情報の「見える化」の推進(イメージ)

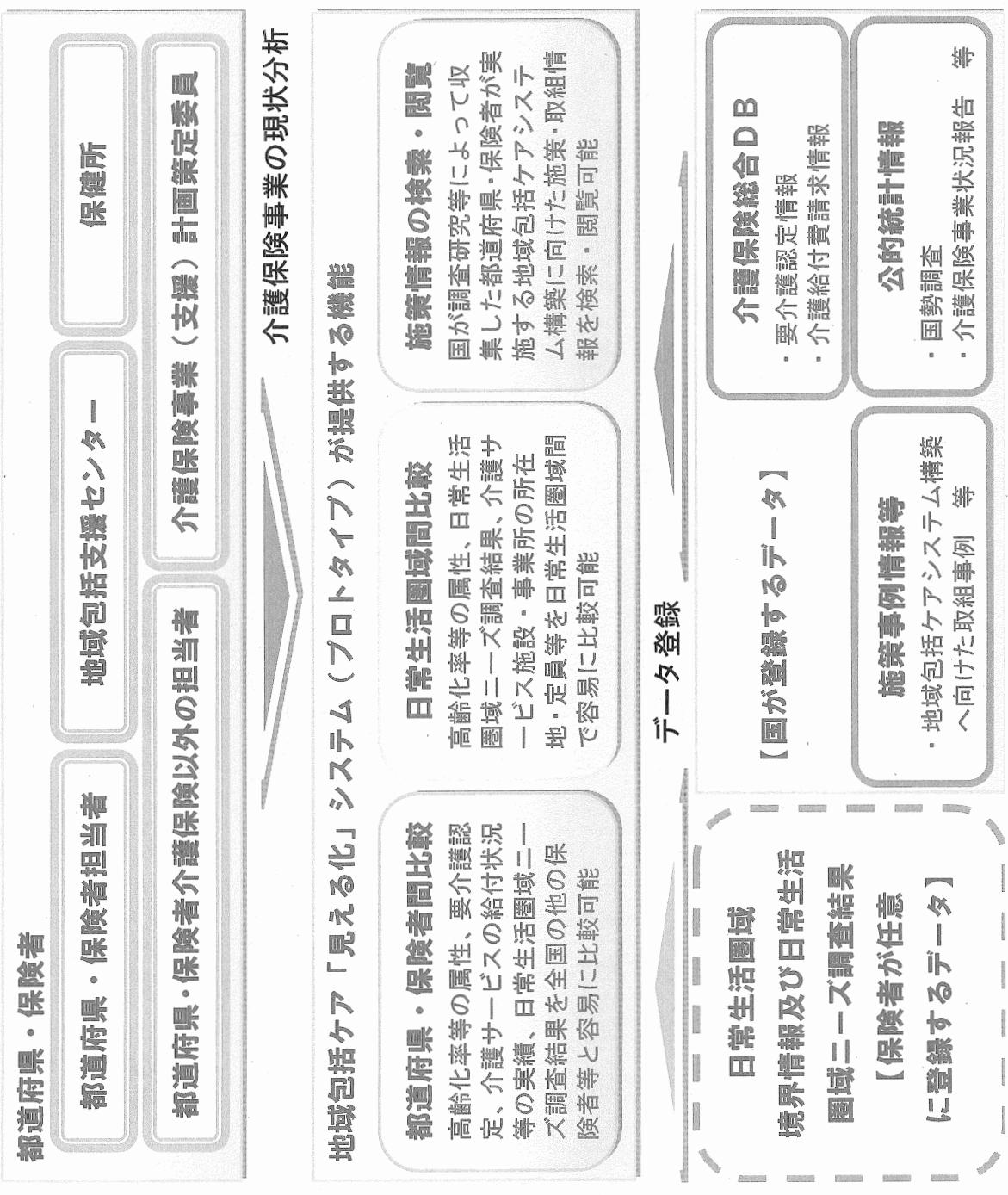
資料1

地域包括ケアシステムの構築に向けて、住民も含めて、地域別の特徴や課題、取組等を客観的かつ容易に把握できるように、介護・医療関連情報を共有(「見える化」)するためのシステムの構築等を推進する。



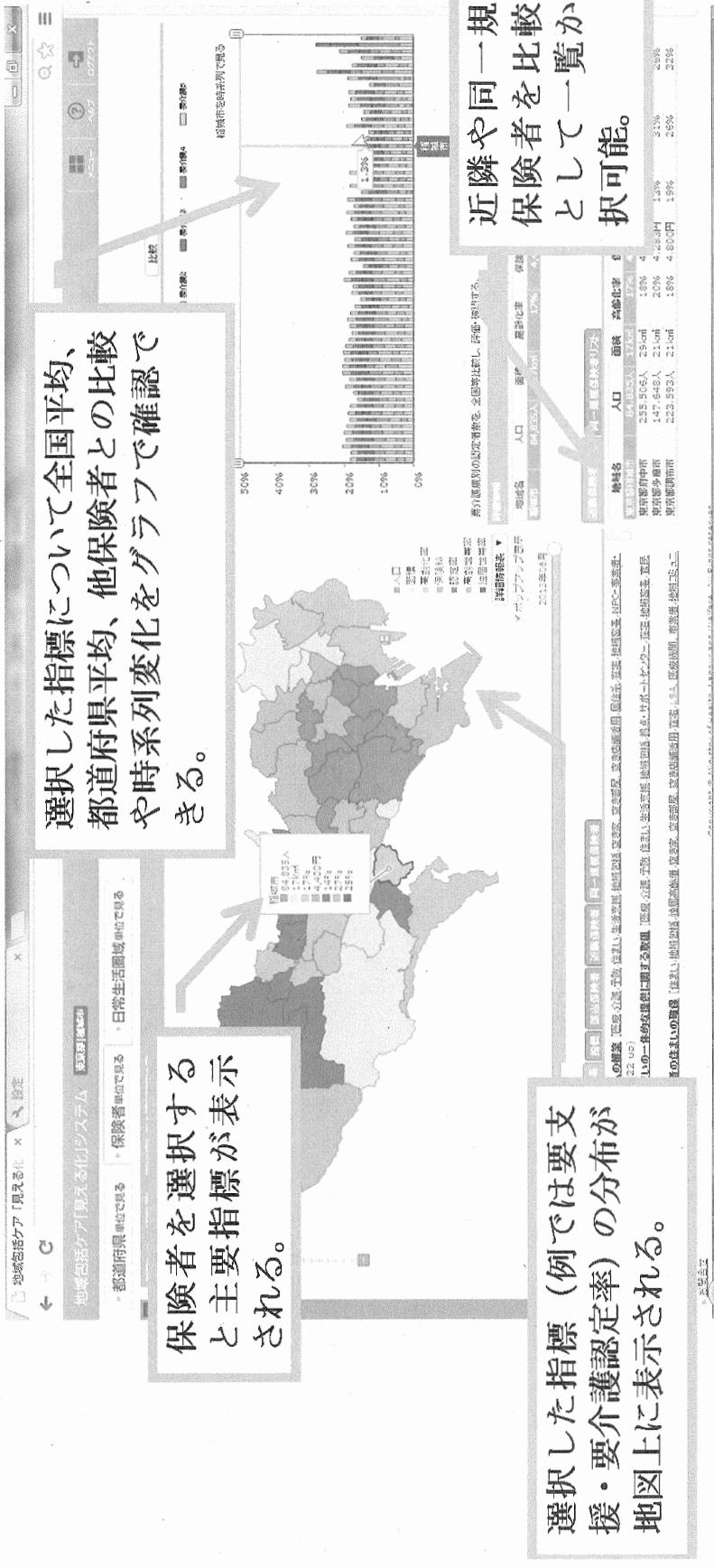
地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）①

資料2



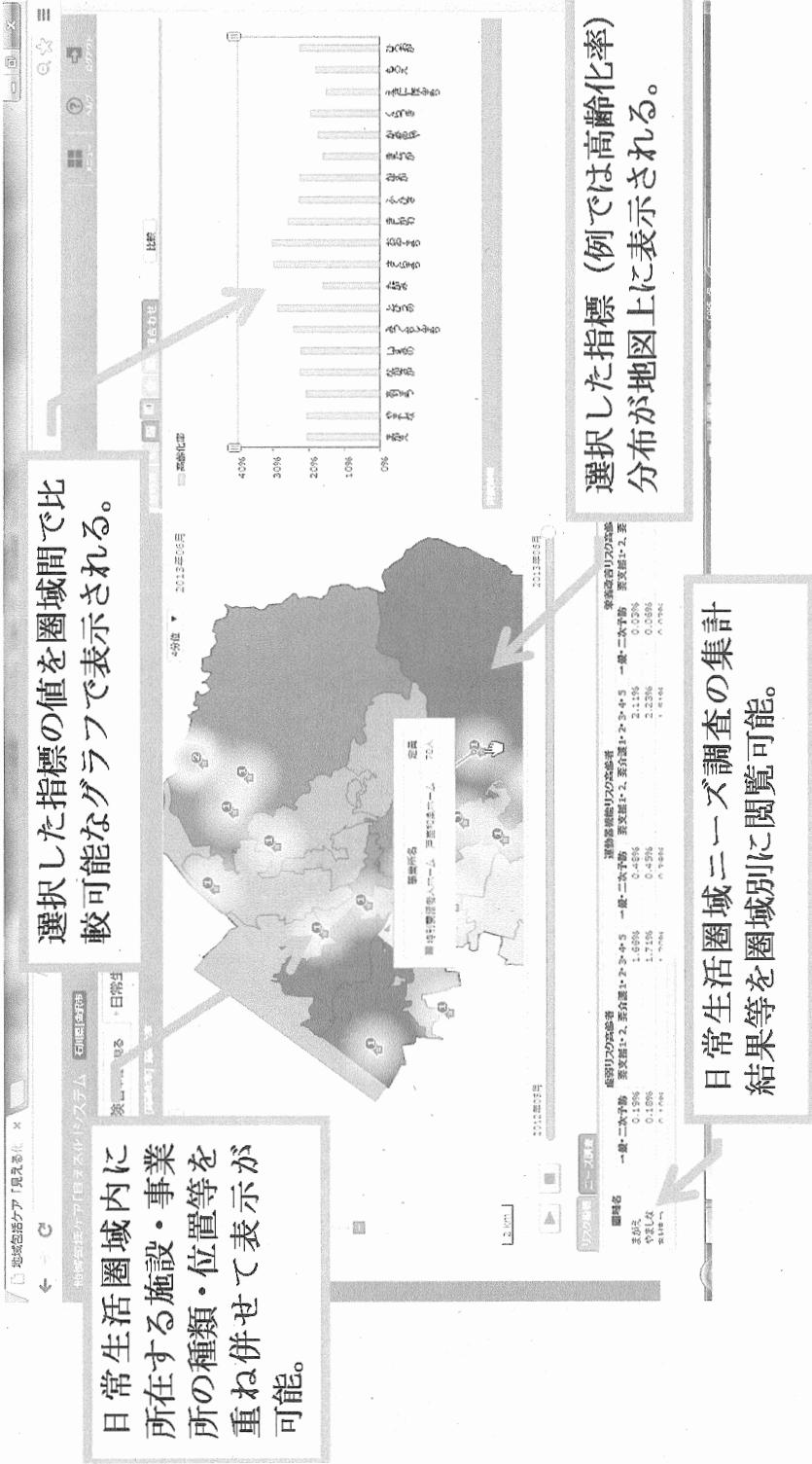
地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）②

- 地理情報システム及びグラフ等を活用して介護保険事業の現状等を「見える化」することで、保険者間の比較を容易にし、自治体における現状分析を支援する。
- 介護保険総合データベースの情報を基に、介護保険政策評価支援システム等で提供している各種指標を統合し、「見える化」して提供する。
- 介護保険総合データベース以外に、国勢調査等の公的統計調査の情報報を活用して提供することで、介護保険給付以外の保険者特性を考慮した現状分析を支援する。
- 提供される情報の時系列の変化も「見える化」され、保険者が実施する分析に「過去のトレンド」の視点を加えることも容易である。



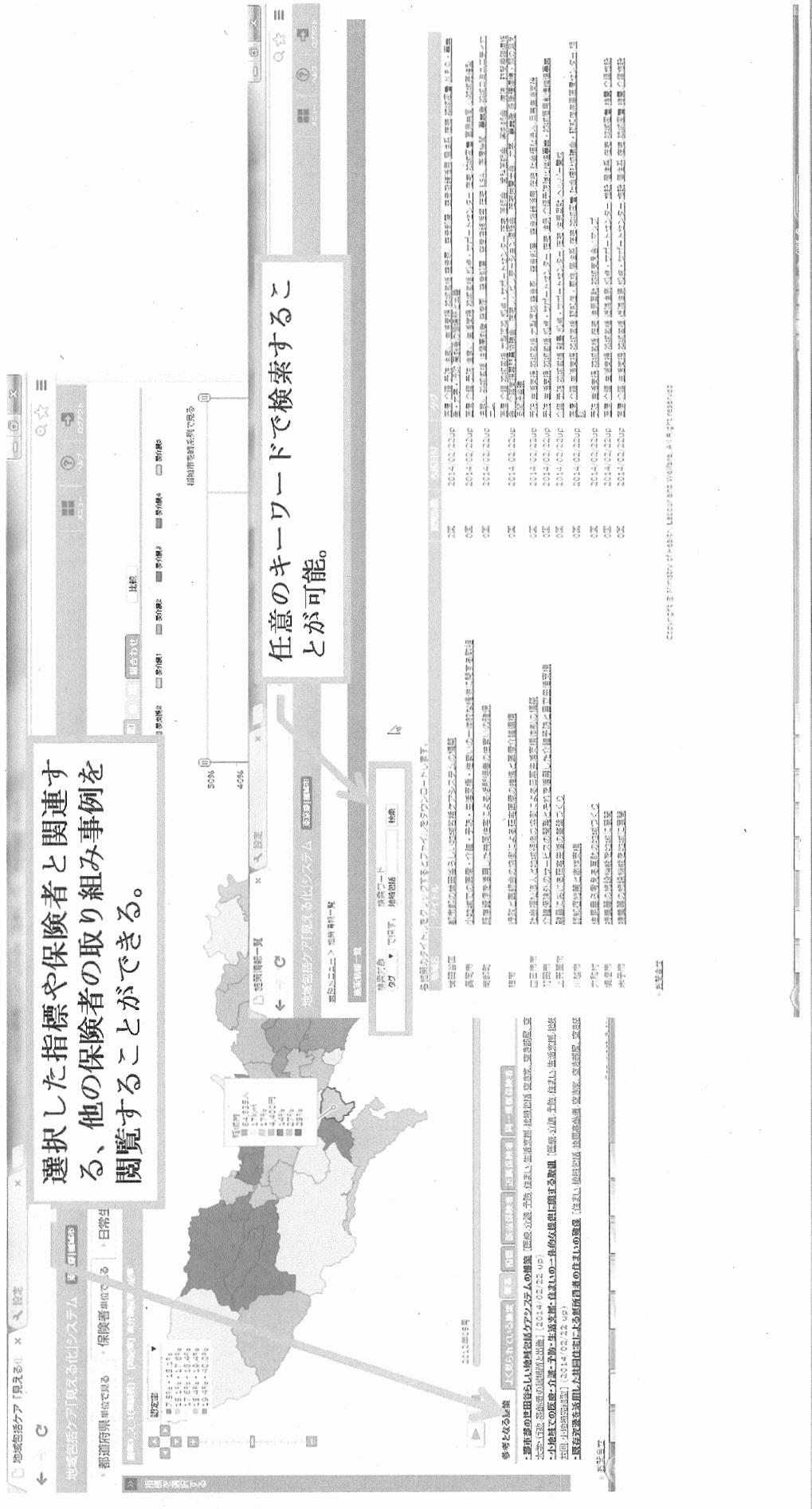
地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）③

- 介護保険総合データベース及び各種公的統計情報を活用して日常生活圏域別の介護/保険事業の現状について「見える化」を行う。
- 日常生活圏域ニーズ調査の結果を提供しただけではなく自治体については、日常生活圏域ニーズ調査結果の全国、都道府県との比較や日常生活圏特性との関係性等、従来困難であった分析を容易に可能としている。
- 時系列変化の「見える化」は日常生活圏単位での集計も提供され、従来困難であった日常生活圏単位での時系列を考慮した分析も容易に可能としている。



地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）④

- 表示している指標や比較対象として選択した保険者に関する情報に関連する保険者に向けた取り組み事例等を閲覧し、現状分析の結果から参考となる取組事例を得ることが可能。
- 地域包括ケアシステム構築に向けた取り組み事例等は、現状分析を行ないながら閲覧するほか、キーワードで自由に検索することも可能。

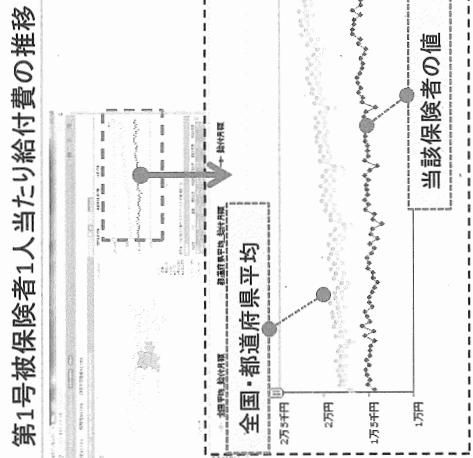


地域包括ケア「見える化」システム（プロトタイプ）を活用した分析の例

資料2

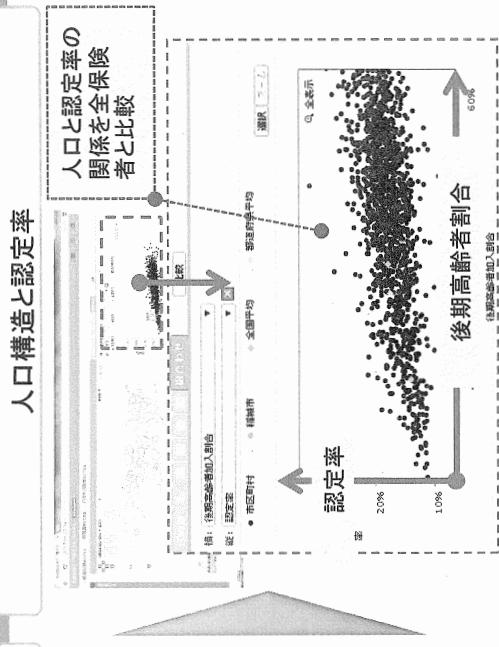
第1号被保険者1人当たり給付費

現状分析の例



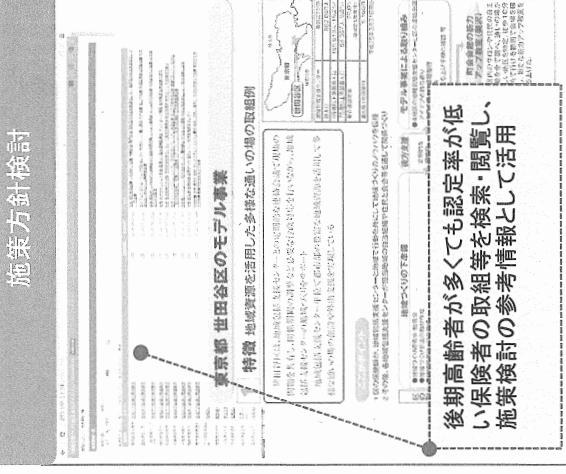
(例) 全国、近隣等と比較して、第1号被保険者1人当たりの給付費は安い。

人口構造と認定率



(例) 後期高齢者が少ないことで認定率が低い。
(例) 後期高齢者が多くても認定率が低い保険者もある。

施策方針検討

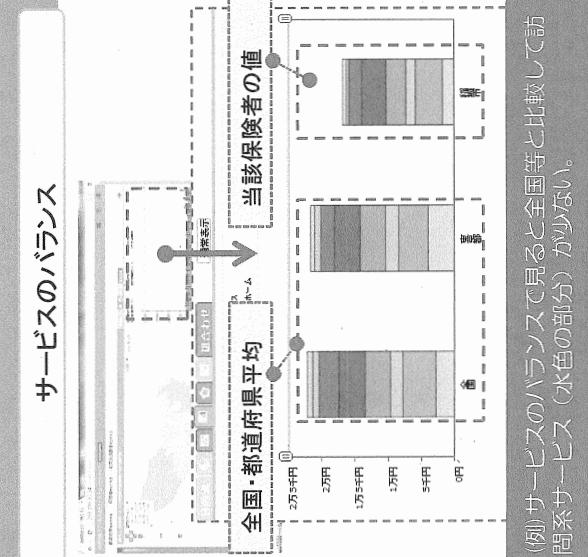


- ・第1号被保険者1人当たり保険給付月額が全国平均と比較して低く、過去7年間の伸びも小さい。
- ・第1号被保険者に占める後期高齢者加入割合が低いために、要支援・要介護認定率も低い水準であることが給付費が低い一因であると考えられる。
- ・サービスのバランスを見ると、全国、都道府県平均と比較して、訪問系サービス利用率が低い。

<現状評価と課題抽出>

- ・今後、後期高齢者が増加すると認定率も上がり、サービス利用も増える可能性があるのではないか？
- ・後期高齢者が多くても認定率が低い水準の保険者ではどのようなサービスバランスになっているのか？また、どのような取り組みがされているのか？

現状分析の例

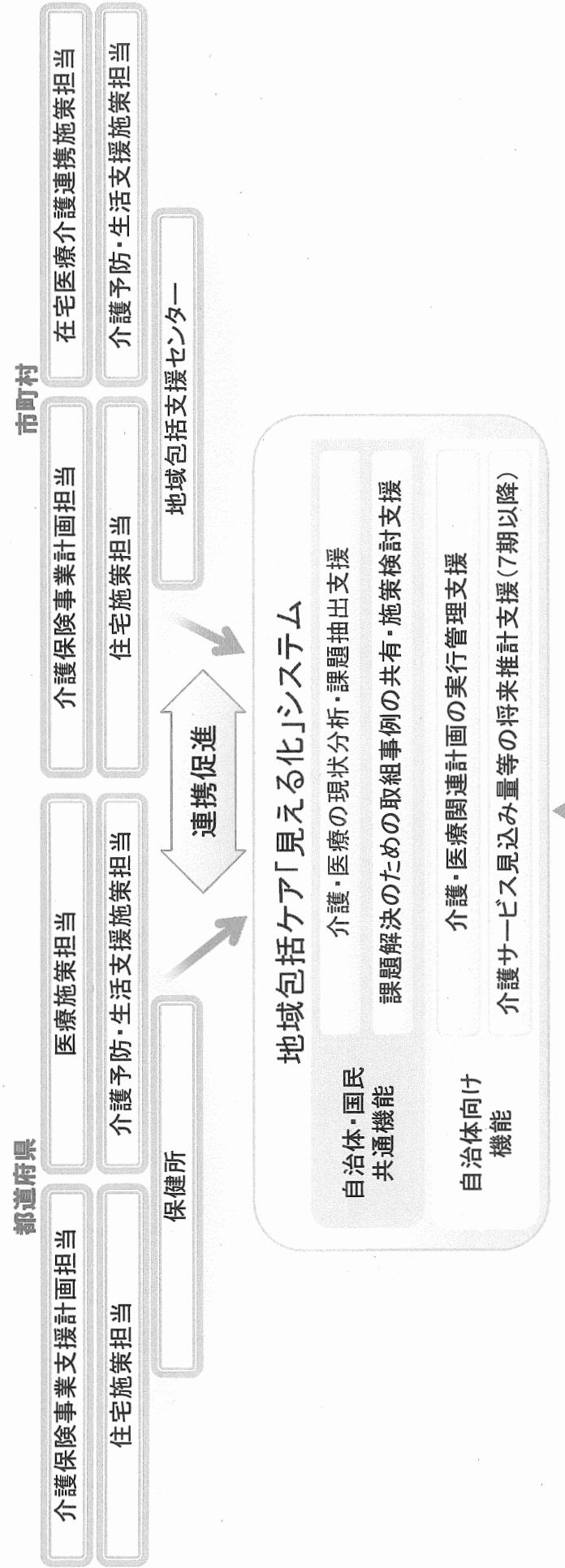


(例) サービスのバランスで見ると全国等と比較して訪問系サービス（水色の部分）が少ない。

地域包括ケア「見える化」システムの目的

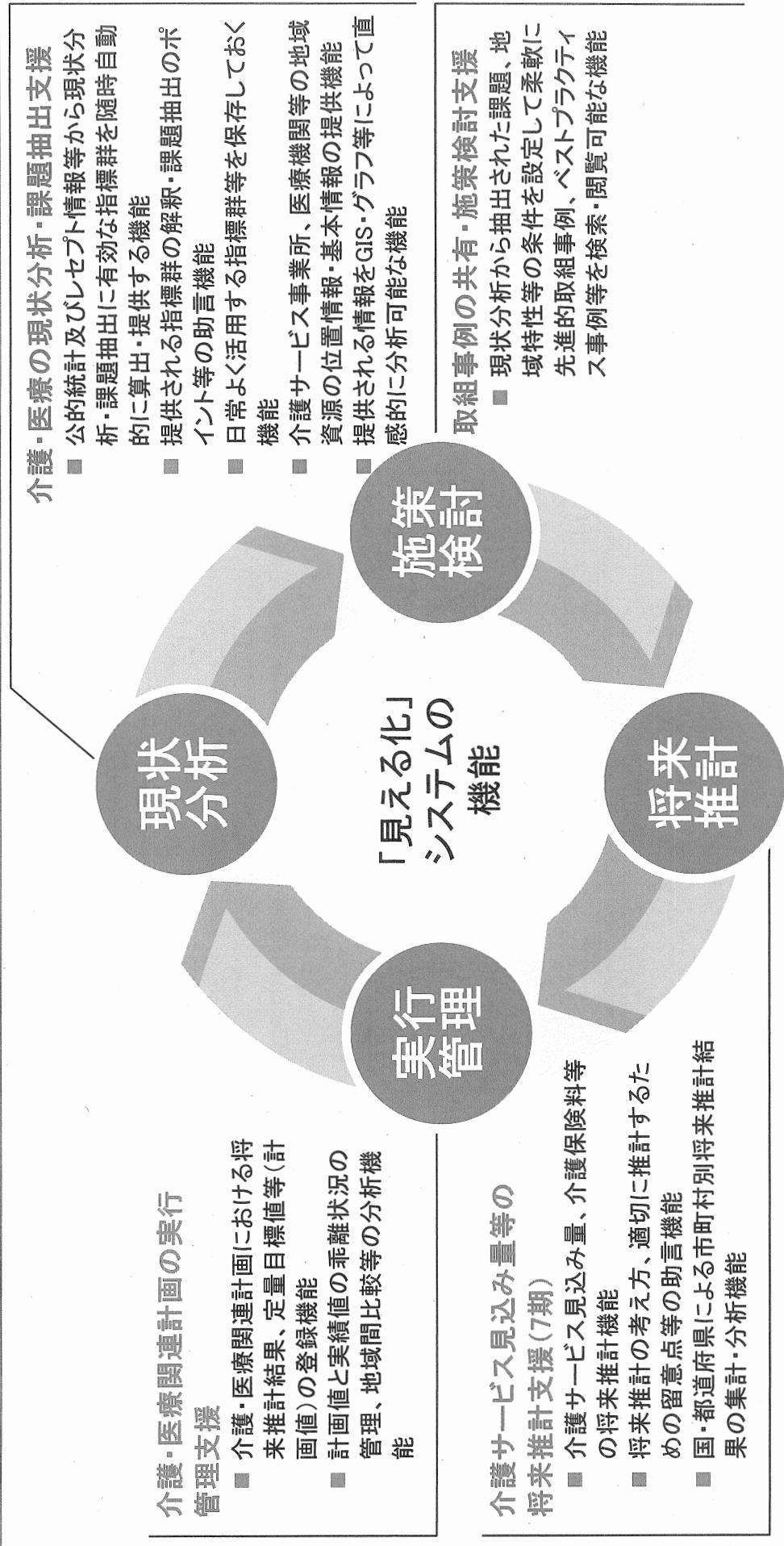
資料3

- 地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における介護保険事業（支援）計画等の策定・実行を総合的に支援するための情報システムである。
- これにより、都道府県・市町村は地域間比較等による現状分析から課題抽出が容易になり、同様の課題を抱える自治体の取組事例等を参考にすることで、自らに適した施策を検討しやすくなる。
- また、都道府県・市町村内の関係者全員が一元化された情報を共有することで、関係者間の課題意識や互いの検討状況を共有することができ、自治体間・関係部署間の連携をしやすくなる。
- 加えて、担当者の人事異動による影響を効果的に補完することができ、スピード感をもつて継続性のある施策を実行しやすくなる。
- さらに、一部の機能を除き、誰でも利用することができるように、住民も含めた地域の関係者間で、地域の課題や解決に向けた取組を共有でき、地域包括ケアシステムの構築に向けた取組を推進しやすくなる。



地域包括ケア「見える化」システムの機能

- 地域包括ケア「見える化」システムは、都道府県・市町村における計画策定・実行を支えるために「介護・医療の現状分析・課題抽出支援」「課題解決のための取組事例の共有・施策検討支援」「介護サービス見込み量等の将来推計支援」「介護・医療関連計画の実行管理支援」の機能を提供する。



地域包括ケア「見える化」システムの利用の範囲①

資料3

- 地域包括ケア「見える化」システムの利用者はは大きく「国」「都道府県」「市町村」「住民等」に分類される。
- 「国」については、厚生労働省、外部協力者（国立研究所、審議会委員など）を想定する。
- 「都道府県」については、介護保険事業支援計画・医療計画・医療支援計画の各担当、計画以外の担当（保健所等を含む）、外部協力者（計画策定委員、大学等の協力研究機関など）を想定する。
- 「市町村」については介護保険事業計画の担当、計画以外の担当（地域包括支援センター等を含む）、外部協力者（計画策定委員、大学等の協力研究機関など）を想定する。
- 各利用者が利用可能な機能の範囲は次の通りを想定している（○：利用可能 △：制限付き利用可能 —：利用不可）。

機能	国		都道府県		市町村		住民等 外部協力者
	厚生労働省	外部協力者	計画担当	その他担当	外部協力者	計画担当	
介護・医療の現状分析・課題抽出支援機能							
現状分析・課題抽出に有効な指標群の閲覧・△—夕取得機能	○	○	○	○	○	○	○ (*1)
提供される指標群の解釈・課題抽出のポイント等の助言閲覧機能	○	○	○	○	○	○	○
日常よく活用する指標群等を保存しておく機能	○ (*2)	○	○	○	○	○	○
介護サービス事業所、医療機関等の地域資源の位置情報・基本情報の閲覧機能	○	○	○	○	○	○	○ △ (*1)
提供される情報をGIS・グラフ等による直感的な分析機能	○	○	○	○	○	○	○

(*1)適切に解釈するのに一定の知識と専門性を要するものについては、一定の制限を設ける。
 (*2)日常よく活用する指標群等の情報収集・分析を行い、都道府県・市町村にフィードバックする。

地域包括ケア「見える化」システムの利用の範囲②

資料3

機能	国		都道府県		市町村		住民等
	厚生 労働省	外部 協力者	計画 担当	その他 担当	外部 協力者	計画 担当	
取組事例の共有・施策検討支援							
先進都道府県・市町村の取組事例、ベスト プラクティス事例等の検索・閲覧	○	○	○	○	○	○	○ ○
介護・医療関連計画の実行管理支援							
介護・医療関連計画における将来推計結 果、定量目標値等(計画値)の登録機能	—	—	○(*3)	—	—	○(*4)	—
計画値と実績値の乖離状況の管理、地域 間比較等の分析機能	○	○	○(*5)	○(*5)	○(*5)	○(*5)	○(*5)
介護サービス見込み量等の将来推計支援							
介護サービス見込み量、介護保険料等の 将来推計機能の利用	—	—	○	—	○	—	—
将来推計の考え方、適切に推計するため の留意点等の助言閲覧	○	—	○	○	○	○	○
市町村別将来推計結果の集計・分析機能	○	—	○	—	○	—	—

(*3)介護事業支援計画等について登録することができる。

(*4)介護保険事業計画について登録することができます。

(*5)一部、都道府県において他市町村の閲覧が制限される指標がある。

地域包括ケア「見える化」システムの開発スケジュール

資料3

- 平成27年夏に1次リリースした後も、継続的に情報の充実・機能強化を行う。
- 1次リリースは、3段階に分けてリリースする予定であり、「施策分析」と「現状分析」の機能を優先する。

